

一管区水路通報第40号

令和元年10月18日

第一管区海上保安本部

第608項	北海道南岸	室蘭港	海洋調査
第609項	北海道南岸	襟裳岬南方	射撃訓練
第610項	北海道南岸	釧路港南西方	潜水作業
第611項	北海道東岸	根室港	立標復旧
第612項	北海道東岸	根室港	水深減少等
第613項	北海道東岸	知床岬付近	武器発射試験
第614項	北海道西岸	神威岬西南西方	射撃訓練
第615項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第616項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第617項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第618項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練

お 知 ら せ

○ FAXによる一管区水路通報の提供終了について

FAX(ポーリングサービス)による一管区水路通報の提供は令和元年9月30日をもって終了しました。

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

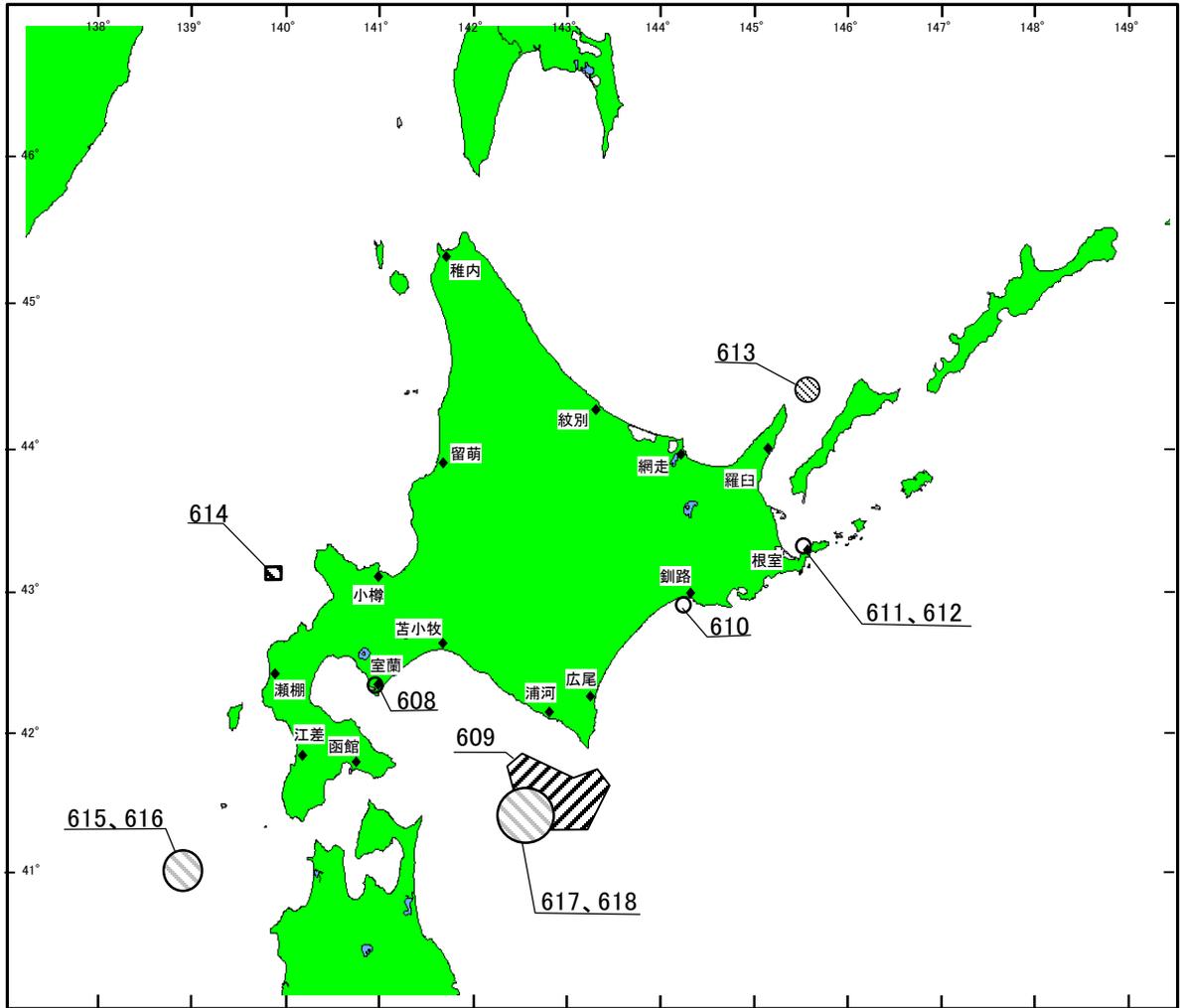
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

水深関係	-----	612
訓練・試験関係	-----	609、613、614、615、616、617、618
航路標識関係	-----	611
港湾施設関係	-----	610
海洋調査関係	-----	608

元年608項 北海道南岸 ー 室蘭港、航路及び第1区 海洋調査

下記位置で、作業船による採泥作業が実施される。

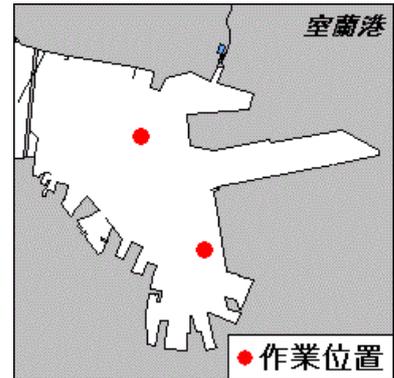
期 間 令和元年11月1日～12月20日のうち1日間 0900～1500

位 置 下記2地点付近
(1) 42-20-59N 140-58-07E
(2) 42-20-09N 140-58-45E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



元年609項 北海道南岸 ー 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施されている。

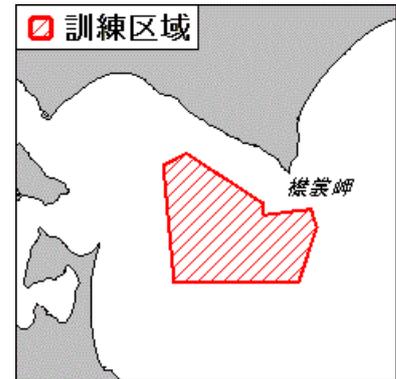
期 間 令和元年11月1日～11月29日(土、日、祝日を除く) 0800～1700

区 域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 41-38-14N 142-59-46E
- (2) 41-40-45N 143-26-26E
- (3) 41-33-10N 143-29-46E
- (4) 41-10-10N 143-19-46E
- (5) 41-10-10N 142-09-47E
- (6) 41-59-09N 142-03-47E
- (7) 42-04-09N 142-16-46E
- (8) 41-43-09N 142-59-46E

海 図 W1030-JP1030

出 所 防衛省防衛政策局



元年610項 北海道南岸 ー 釧路港南西方 潜水作業

下記区域で、潜水士による潜水作業が実施される。

期 間 令和元年10月20日、23日 0900～1600

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
(1) 42-55-02.0N (3) 144-14-48.0E
(2) 42-55-32.0N (4) 144-15-12.6E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
警戒船配備

海 図 W26

出 所 釧路海上保安部



元年611項 北海道東岸 ー 根室港 立標復旧

一管区水路通報元年39号602項削除

下記位置の根室港島防波堤南立標は復旧した。

位 置 43-20-45N 145-34-28E

海 図 W24

出 所 根室海上保安部

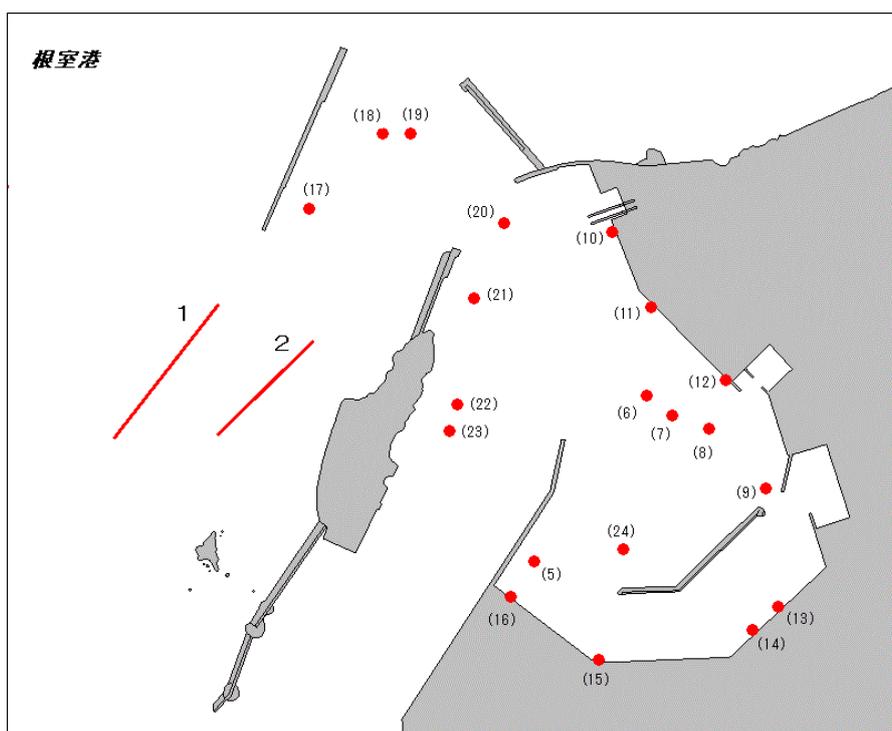


元年612項 北海道東岸 — 根室港 水深減少等

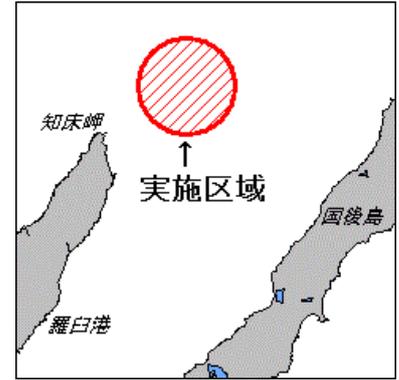
下記区域に、水深減少区域、水中障害物及び浅所が存在する。

- 区 域
- 1 下記2地点を結ぶ線上付近の海域は、海図記載水深より約0.5~2m減少している
 - (1) 43-20-32.9N 145-34-15.9E
 - (2) 43-20-40.6N 145-34-24.1E
 - 2 下記2地点を結ぶ線上付近の海域は、海図記載水深より約1~2.5m減少している
 - (3) 43-20-33.1N 145-34-24.0E
 - (4) 43-20-38.5N 145-34-31.5E
 - 3 下記位置に水中障害物が存在する
 - (5) 43-20-25.8N 145-34-48.8E 水深約4m
 - (6) 43-20-35.3N 145-34-57.6E 水深約6m
 - (7) 43-20-34.2N 145-34-59.6E 水深約5m
 - (8) 43-20-33.4N 145-35-02.5E 水深約3.5m
 - (9) 43-20-30.1N 145-35-06.9E 水深約2m
 - 4 下記位置に、浅所が存在する
 - (10) 43-20-44.7N 145-34-54.9E 水深約5m
 - (11) 43-20-40.4N 145-34-58.0E 水深約4m
 - (12) 43-20-36.2N 145-35-03.8E 水深約3m
 - (13) 43-20-23.2N 145-35-07.9E 水深約2.5m
 - (14) 43-20-21.9N 145-35-05.9E 水深約2.5m
 - (15) 43-20-20.2N 145-34-53.9E 水深約3.5m
 - (16) 43-20-23.8N 145-34-47.0E 水深約5m
 - (17) 43-20-46.0N 145-34-31.3E 水深約9m
 - (18) 43-20-50.3N 145-34-37.0E 水深約10.5m
 - (19) 43-20-50.3N 145-34-39.2E 水深約10.5m
 - (20) 43-20-45.2N 145-34-46.5E 水深約7.5m
 - (21) 43-20-40.9N 145-34-44.1E 水深約2m
 - (22) 43-20-34.8N 145-34-42.8E 水深約4m
 - (23) 43-20-33.3N 145-34-42.2E 水深約4m
 - (24) 43-20-26.5N 145-34-55.8E 水深約2.5m

海 図 W 2 4
出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



元年613項 北海道東岸 — 知床岬付近 武器発射試験
 下記区域で、巡視船による武器発射試験が実施される。
 期 間 令和元年10月31日 1000～1500
 区 域 44-25-18N 145-32-30E
 を中心とする半径5海里の円内
 海 図 W42
 出 所 第一管区海上保安本部船舶技術部



元年614項 北海道西岸 — 神威岬西南西方 射撃訓練
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期 間 令和元年10月31日 0900～1700
 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
 (1) 43-14.0N (3) 139-53.2E
 (2) 43-09.0N (4) 140-00.0E
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚
 海 図 W28-JP28
 出 所 小樽海上保安部



元年615項 本州北西岸 — 龍飛崎西南西方 射撃訓練
 下記区域で、航空機3機による水上射撃訓練及びフレア発射が実施される。
 期 間 令和元年11月5日(予備日11月6日) 0900～1900
 区 域 40-55-09N 139-04-48E
 を中心とする半径10海里の円内
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部



元年616項 本州北西岸 — 龍飛崎西南西方 射撃訓練
 下記区域で、自衛艦9隻による水上射撃訓練が実施される。
 期 間 令和元年11月6日(予備日11月7日) 0600～1800
 区 域 40-55-09N 139-04-48E
 を中心とする半径10海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部



元年617項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練
下記区域で、航空機3機による水上射撃訓練及びフレア発射が実施される。
期 間 令和元年11月5日(予備日11月6日)0900~1900
区 域 41-20-10N 142-29-47E
を中心とする半径15海里の円内
海 図 W43
出 所 防衛省海上幕僚監部



元年618項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練
下記区域で、自衛艦7隻による水上射撃訓練が実施される。
期 間 令和元年11月6日(予備日11月7日)0600~1800
区 域 41-20-10N 142-29-47E
を中心とする半径15海里の円内
備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚
海 図 W43
出 所 防衛省海上幕僚監部

